小田原市報

第40号

発行所
小田原市役所
小田原市幸1の138
編集兼発行人
石井重治
印刷人
松倉清治郎
定価一部三円

六月定例市議會

市議會六月定例会は、十九日、午後一時廿分、市役所議場において開会、会期を一日と定め別掲の日程に基き審議を行った。

記

先づ、日程第一　市会議案第六十九号より日程第十六　市會議案第八十四号までの各豫算並びに関係条例案を一括上程して当局の提案理由の説明を求めた。

これに對して鈴木市長は

1 昭和廿八年度小田原市歳入歳出追加更正豫算は前年度よりの繰越事業並びに災害土木費等当面緊急を要するものを計上したものである旨前提して、総額参千百七萬八千二百三十五円の各費目の内譯について説明し

2 昭和廿八年度小田原市水道事業費歳入才出追加予算についてはこれが歳出は用地買收折衝の遅延による前年度水道拡張工事繰越分の追加豫算であり、財源としては前年度繰越金金三百七十四万七千三百四十四円、使用料及び手数料、工事收入、雜收入等繰越分を含めて二十九萬千四十六円計四百三萬八千三百九十円を見込んだもので差額を予備費に繰入れた旨説明

3 昭和廿八年度小田原市國民健康保険事業費歳出更正予算については国民健康保険運営協議會並びに診療報酬審査委員会の副會長及び副委員長の増員に伴う報酬及び優良健康世帯の表彰費を追加し、豫備費をもつて操作した旨説明した。更に引續き鈴木市長は市会議案第七十二號以下の各議案について提案趣旨を詳細説明し質疑に入つた。

まづ野島議員は

1 緑、新玉線地元寄附金に関連して裏町通り舗装工事地元負擔金について

2 山王小學校及び第三中学校の不動産取得の内譯

3 授産場並びに報徳会館の建設計畫概要について

原議員は

1 消防司令車寄附採納について

2 網一色防波堤改良工事について

山室議員は

1 新玉小学校附近地の排水工事計畫

2 万年地先海岸住宅についての取締等

市政各般にわたる質疑があり、各々當局の説明あつて、全員賛成をもつて各議案いずれも可決確定した。

次いで、日程第十七　市會諮問第三号を上程し鈴木市長の提案理由の説明あつて、會議は杉山、向笠両氏の監査委員就任につき同意した。

更に、日程第十八　選第三号に就ては、提案者を代表して小澤議員が提案理由の説明を行い直ちに選擧に入つた。選擧は投票を省略して指名推選によることと決定、守屋時松氏を議長より指名し同氏が議會選出教育委員に当選決定した。

なお次いで日程第十九　選第四號を上程し、押田議員は議會委員會條例の一部改正による委員定数の變更のため新委員の選任を行う旨の提案理由の説明を行い、會議は投票を省略して議長指名により別掲名簿の通り各委員を指名決定した。

引續き日程第二十　市会諮問第四號を上程し、鈴木市長は、運營協議會委員として医師代表委員中津田修二、高橋譲作の両氏を新たに委囑し、他は再委囑いたしたき旨説明これに対し全員異議なく同意し、全議案共議了したので午後四時廿五分閉會した。

議事日程

（二八、六、一九）

日程1 議案69 昭和二八年度小田原市歳入歳出追加更正予算

日程2 議案70 同小田原市水道事業費歳入歳出追加予算

日程3 議案71 同小田原市国民健康保険事業費歳出更正予算

日程4 議案72 起債について（漁港）

日程5 議案73 不動産取得について（山王小學校）

日程6 議案74 不動産取得について（第三中學校）

日程7 議案75 生活保護法による診療報酬の支拂について

日程8 議案76 小田原市市税賦課徴收條例の一部改正

日程9 議案77 国民健康保険運營協議會條例の一部改正

日程10 議案78 國民健康保険診療報酬審査委員會條例の一部改正

日程11 議案79 小田原市道路占用条例

日程12 議案80 小田原市水面竝びに土揚敷使用條例

日程13 議案81 小田原市競輪入場者及び入場料竝びに場内取締條例の一部改正

日程14 議案82 警察吏員に協力援助した者の災害給付に關する條例

日程15 議案83 小田原市警察職員賞じゆつ條例

日程16 議案84 小田原市副収入役條例を廃止する條例

日程17 諮問3 監査委員の選任について

日程18 選3 教育委員會委員の選擧について

日程19 選4 小田原市議會常任委員の選任について

日程20 諮問4 国民健康保険運營協議會委員の委囑について

常任委員會委員名簿

（◎は委員長　○は副委員長を示す）

総務委員會
◎井上孝之助　○小林彦右衛門　杉崎新太郎　佐々木金治　原勇　押田仙吉　金子利治　小澤三郎　加藤一作　内田兼治

公営事業委員會
◎山口武利　○府川松五郎　野島功達　大岡英之進　土肥庄左衛門　押田仙吉　神保儀三郎　金子利治　渡辺久吉　関野元治

経済委員会
◎野島功達　○原勇　井上孝之助　佐々木金治　岡田勝　神保儀三郎　山室栄蔵　山崎保平　小澤三郎　内田兼治

文教委員會
◎山田甚蔵　○望月正道　仙石武雄　井上政重　田中善太郎　平塚善治　岡田勝　府川松五郎　守屋時松

厚生委員會
◎加藤一作　○池田六郎　杉崎新太郎　眞壁賢二　田中善太郎　望月正道　平塚善治　山室栄蔵　金野正房　江口玄亮

建設委員會
◎眞壁賢二　○渡邊久吉　小石川寅吉　仙石武雄　大岡英之進　土肥庄左衛門　杉山兵之輔　関野元治　池田六郎　小林彦右衛門

治安委員會
◎金野正房　○江口玄亮　山口武利　小石川寅吉　井上政重　杉山兵之輔　山田甚蔵　守屋時松　山崎保平

凍霜害融資に關する特別措置について

本年四月中旬より五月中旬にかけて襲來した晩霜は、全國的に被害を蒙り總額一七〇億円に達するといわれております。從つてこれがため、農業再生産に及ぼす影響も亦大きいので政府はじめ關係諸團體もこの対策に腐心していることは新聞紙上その他で御承知の事と思います。政府は本年度豫備金より約六億圓の補助金を支出することとなり、又凍霜害資金流用に關する特別措置法が制定されました。

神奈川縣においては、この法令に基いて被害農家に対し農業又は養蠶業の再生産に必要な資金の円滑な融通をはかり、その經營安定に資するため要綱を定め營農資金の利子補給及び損失補償の措置を講ずることになりました。融資を受ける條件は次の通りであります。

一 桑、茶、果樹、馬鈴しよ又は蔬菜を栽培している農家であつて、凍霜害により対象作物の一つ以上の減收金額がその平年作の收入金額の百分の三十を超える旨の市區町村長の認定ある者は、その農業再生産に必要な資金を左の條件によつて借入することができる。

借入條件

被害農家の借入最高限度は市區町村長の認定する對象作物の凍霜害による減收金額の三割以内とし五萬圓を超えない金額とする。

二 借入期間　二年以内

三 借入利率　年六分五厘以内

四 借入先　縣と國に利子補給及び損失補償契約を結んでいる信連の會員である組合

五 借入手續　營農資金を借入れようとする被害農家は、借用證に市區町村長の凍霜害認定書を添付して昭和二十八年九月末日までに組合に申込むものとする。この場合保證人二人以上を要するものとする。

農業委員の任期延長

昭和二十八年六月二十七日附法律第四十六号をもつて、市町村農業委員会の委員の任期は、昭和二十九年一月十九日まで、都道府縣農業委員会の委員の任期は、昭和二十九年二月二十日まで延長する旨公布されましたのでお知らせします。

西日本水害義捐金品

西日本水害にあたり市民の心からの義捐金品は七月十六日現在で、

義捐金　五二九、一三四円七四錢

義捐品　一六、四九三点

に達しました。うち義捐品は、すでに三日、七日、八日の各日にわたり貨車によつて九州各縣向け発送致しました。

（厚生課）

異動があつたら直ちに届出を

住民登錄

この七月は、住民登録制度が実施になりまして から丁度一周年になりますので、この制度の概要とその後の實施状況についてお話したいと思います。

御承知のとおり住民登録制度は、昨年七月一日から實施されたのでありまして、同日には全国一齊に調査が行われ、私たち國民全部をそれぞれの市町村役場に備付ける住民票という、原簿に登録したのであります。本市についても申しますとこの住民票は、市役所及び各支所に備えつけてありまして　市に住んでいる人々は誰々であるか、またどの番地に住んでいるかなど私たちの住所を中心とした生活状況を常にはつきりさせて、私たちの日常生活の利便を図っているのであります。即ち市は、市民の福祉のためにいろいろな仕事をしておりますがそのためには先づ第一に市内に住んでいる私たち住民全部をいつでも間違いなく把握していなければなりません また、一方私たちとしましても、入学の場合とか就職の場合とか、或いは各種の免許証等をもらう場合とか、その他いろいろな場合に、先づ私たちの住所を公に証明してもらうことが必要になる場合が多々あるわけでありますが、この住所の證明は、その必要の都度いつでも市役所又は各支所で直ちにもらえるようになつていることが望ましいのであります。住民登録制度は、以上のような市及び私たち住民の當然ともいうべき要望を実現するために新しく設けられた制度でありまして、昨年七月この制度が設けられてからは、市の重要な行政資料となっております。また住民登録によつて、いつでも正確に私たち市民の人口及び世帯数の統計ができ上ります。即ち昨年七月末日現在の小田原市における住民登録の人口は、男三八七二四人　女四〇六五六人　世帯数は一五八三七世帯となっておりますが、この住民登録の人口及び世帯数は、市はもとより、国、縣、或いは統計的数字を必要とする各事務所においても、今日その仕事の企画の際にはなくてはならない基礎資料となつております。以上申し述べましたように住民登録は私たちはもとより、市、縣、國その他各方面に利用されている大切な制度、いいかえれば私たちの日常生活に最も関係の深い制度でありますから、私たち市民は一人も漏れなくいつでも小田原市役所又は各支所に登録されていなければなりません。もし、まだ最初の登録に漏れている方があれば今からでもすぐ登録して下さい。また最初の登録はしていても、その後引越しをしたとか、世帯の中に異動があつたときは、その都度十四日以内に市役所又は各支所に転入届か、或は變更届をして下さい。これらの用紙は市役所及び各支所に備えつけてありますから簡単に届出ができます。この異動があつた場合の届出を怠ると折角立派にでき上り各方面に利用されている住民登録制度は不正確となり、ひいては、前に述べましたような私たちが受けるいろいろな便利が得られなくなる結果ともなるのであります。私たちの市は私たちの力で！私たちの市は住民登録から！皆さん！一人残らず住民登録の届出を勵行いたしましょう。そして住民登録制度を利用致しましよう。

市営競輪の成績

		4月競輪	5月競輪	7月競輪（概算）
收入	車券賣上總額	89.585.800	86.896.300	85.506.700
	入場料	203.020	200.000	204.840
	雜收入	284.420	470.999	254.351
	計	90.073.240	87.567.299	85.965 891
支出	所要經費	8,799.595	9.471.357	9.473.582
	国庫納付金	3.583.432	3.475.852	3.420.268
	振興會交付金	2.687.574	2.606,889	2.565.201
	拂戻金	77.225.500	65.116.040	64,104.240
	事故補足金	1.400	1.930	2.600
	計	82,297.501	80.672.068	79.565.891
	差引益金	7.775.739	6.895.231	6.400.000

消火栓の蓋

消火栓には地上式と地下式と二種類あります地上式は国道筋にみかける砲弾型のもので、地下式は道路に埋めてあつて蓋をあけると消防自動車にすぐ直結出來るようになつています。

最近頻々として、この消火栓の蓋が盗難によりなくなつています。これがないと人がつまずいて負傷したり、自動車のタイヤが落ちこんで中の器具をこわしたりして、いざ火事というときに役立たないようになります。市でも、消火栓の蓋の盗難については厳に警戒していますが、市民各位も、この盗難予防に御協力下さるようお願い致します

電話番號変更

教育委員会の電話番號は一六〇八番でしたが、去る十七日から、二〇八〇番に変更になりました。

國連普及と辯論熱昂揚
國連辯論大會豫選會を開催
八月九日中央公民館で

日本国際連合協会神奈川県本部結成二周年記念行事として、来る八月十七日、横浜オクタゴン劇場で、縣下十四の各支部から一名宛の代表が出場し「国連弁論大会」が開催されますが、これにあたつて、国連協会縣本部小田原支部では、国連普及と弁論熱の昂揚を図るため、市及び市教育委員会並びに神静民報社の後援を得て八月九日小田原市中央公民館で、左記要領により、国連弁論大会小田原地区予選会を開催することと致しました。青年団、高校は勿論、広く市民一般から、多数弁士の参加を得て、華々しく且つ有意義な予選会を開きたいと念願しておりますので、宜しく御協力下さるようお願い致します。

昨年の国連弁論大会には、小田原から青年團の木村朝次氏が出場、「日本の安全はかくして守れ」と題して弁をふるい、三等二席に入賞しました。

（國連協會縣本部小田原支部）

国連弁論大会小田原地區予選會開催要領

一、日時　八月九日（日）午後一時から
二、場所　中央公民館
三、演題　「國連とわれらの生活」國連關係ならば、題名は多少変つても可
四、時間　七分以内
五、参加資格　市内居住者、在勤者、在学者
六、参加申込　八月一日までに、氏名、年齢、住所、職業及び辯論要旨記載の原稿添付のうえ、国連協會縣本部小田原支部（市役所内）へ申込むこと
七、賞　一等一名、二等二名、三等三名、以上に支部長賞状及び賞品、参加者全員に記念品贈呈
八、一位入賞者は、小田原支部代表として、八月十七日、国連辯論大會に出場
九、審査員（順不同）當支部山橋、江島両副支部長、黒柳幹事長、原助役、曾我民生部長、関野教育長、中野社會教育課長、石井図書館長、田中神静民報社長
十、審査規程（略）
十一、辯論終了後ナトコ映画を上映

第五回市民体育祭
八月二日開幕

小田原市、小田原市教育委員会、小田原体育連盟共催の第五回市民体育祭は八月二日の卓球、野球をかわきりに、八月三十日まで、十種目の各競技が行われます。

市民体育祭は大字対抗とオープン競技とを行い、大字対抗は、その字に居住していなければ出場できない。オープン競技は誰でも出場できます。

総合優勝の大字には、市長優勝旗を、各種目の優勝大字には市長杯を、一位から三位までの大字には、市長賞を、オープン競技の一位から四位までには市長賞をそれぞれ贈ります。

各種目の日程次の通り。

なお入場式に先立つて八月一日の午後六時三十分から城内小学校々庭でレクリエーション協会及び市民合唱団の協力を得て前夜祭を行う。

▲入場式＝八月二日午前八時三十分から中央公民館で行う。前年度の各種目優勝大字から市長杯、総合優勝の幸町チームから優勝旗の返還を行います。

▲卓球＝二日入場式後午前十時から中央公民館で大字對抗戦を行う。オープンの少年大会は、八月三日午前八時から中央公民館で個人トーナメントにより行う。資格は市及び卓球協會管下の中学校生徒。

▲野球＝八月二日から八月三十日までの各日曜日各大字から一チーム。オープンとして幸町以西とそれ以外の東西対抗戦OB軍対市役所。

▲水泳＝八月九日午前八時三十分から御幸の濱プール。

▲排球＝八月九日午前九時から小田原高校各大字から男女各一チーム。オープンは市及び排球協會管下の中學校の男女別トーナメント。

▲籠球＝八月九日午前九時から小田原高校各字から男女各一チーム。

▲蹴球＝八月九日午前九時から小田原高校及び相洋高校。オープン

▲庭球＝八月十六日午前八時三十分から市營城内コート。各字から男子二組女子一組の二組。オープンは在住、在勤、在泊の者同志の組合せで申込めば出場できる。

▲弓道＝八月十六日午前十時から二宮神社境内弓道場。オープン、誰でも参加できる。

▲柔道＝八月三十日午前九時から市立文武館で、各字から初段以下の三人オープン。小田原選手權勝拔試合、青年部勝拔試合、少年部勝拔試合。

▲剣道＝八月三十日午後一時から文武館でオープン。

▲陸上競技＝八月三十日午前八時三〇分から本町小學校。

大字対抗競技のほかに、オープンとして子供会対抗リレー、市内中学校招待リレー、市内官公署対抗リレーを行う。

▲スポーツ映画の夕＝八月五日午後七時三十分から城内小学校々庭（雨の場合は中央公民館）

▲閉會式＝各種目競技終了後八月三十日午後四時から本町小学校で行う。

市民体育祭の詳細は社会教育、又は社會体育嘱託員にお問合せ下さい。

社會体育囑託員

市の社會体育振興のために市内を十五の地区に分け、其の地区に各一人の社會体育囑託員を置くことになり各地区の市囑託員の推薦によつてこのほど次のように委囑した。

（早川）眞田孝一、（大窪）秋山久光、（新玉）山岸信男、（山王網一色）瀬戸孫一、（下府中）星崎豊、（桜井）配島功、（足柄）星崎保雄、（富水）平塚昌三、（久野）山口経幸、（二川）中山政平、（芦子）古林増惠美、（幸）永井照夫、（万年）山本一利、（緑）光山嘉昭、（十字）未定

賞の入った十字地區
市民の集い

小田原市廣報委員會では去る六月二十四日、十字花園幼稚園で、久々に「市民の集い」を開催した。

當夜の参集者は約五十名婦人の発言も相當あつて近頃にない賞の入った市民の集いであつたと感ぜられた。

當夜、話題となつた主な事項は、

1屎尿處理の問題
2国道筋駐車禁止の問題
3下水しゆんせつの問題
4国道改修の問題
5狂犬病及び野犬狩りの問題

最初の屎尿處理の問題は市民の集いではここで初めて話題に上つたが、これは十字地區ばかりでなく全市的な問題でもあり市行政にとつて將来の大きな懸案事項である。これに關しては衛生課長から「近く各家庭に調査票を配り屎尿處理の實態を御記入願つてこれにより處理の規模その他將来の計画をたてたい」旨の答辯があつた。

二番目の駐車禁止の問題の質問の要旨とするところは、駐車禁止の區域が廣く、幸と比較して十字の取扱が不公平だ、ということであつた。これについては折柄、聴衆としてきていた田邊公安委員長から答辯が行われた。（尚、右の美濃屋附近の駐車禁止については、かねてから公安委員會と交通協會及び警察當局に陳情があつたところであるが、本件は一應衛生問題と交通問題とを切り離し交通問題については、警察が中心となつて、事故防止の觀点から種々検討した結果、禁止区域を極限することとし七月一日その措置が行われた）

三番目の、下水しゆんせつについては、土木課長から「市でも勿論やるが下水が私有地にまたがつている所があり、この点は、地元からも地主さんに理解を得て貰いたい」旨答辯。

国道改修については「建設省並びに縣に陳情しているので今しばらく御待ち願いたい」と答辯。

五番の狂犬病及び野犬狩りについて衛生課長から「野犬狩りは保健所からきて昼も夜もやつておるが、逃げて了うのが多いこれは狂犬病予防のために御近所でお互に協力自戒して藏いて捕えておいてお知らせ願いたい」と答辯があつた。

消防陣に新威力

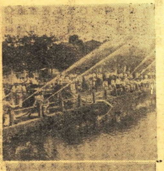

今度小田原市消防署にジープ型消防車が、新しく配置されました。これは國産ジープを消防用に改装したもので一名パトロール消防車とも言われております長さ四、二米、幅は一、八米という小型車なので相当狭い道路でも入ることができこの面で本市消防陣の特異な存在となるわけです。馬力は八十五馬力、四輪駆動といつてエンジンからの力が全部の車輪につたわることになつているので坂道でも、ぬかるみでも平気です。放水量は、一分間に五五〇ガロン（十二石）写眞のように四本の放水装置を有し、一本だけの場合には、八十米も先まで、水が届きます。この購入価額は一七〇萬円。

火事には火災専用電話を

皆さんのお宅の近所に火事がおきましたらすぐ消防署に電話して下さいその場合局がでたら「火事」とだけ言えば消防署につなぎます。そして、「何町何番地火事。〇〇（目標物）の附近」これだけで、消防署員には、どの道順で行き、どこの水を使うかがすぐ、判りますから消防自動車が現場について直ちに活動できます。よく消防自動車が出るといくらか罰金をとられる等といわれておりますがそんなことはありません。消防署は火事の損害を少くするのが役目の一つです。火事は初めに消すのが一番です。火事を発見したときは、だれでも直ちに消防署に電話して下さい。

小田原夏まつり

城址のお濠に、燈籠の灯がゆれて古風な小田原ばやしで情緒ゆたかに、今年も、『夏まつり』が、豪華にくりひろげられます。

〇七月二十六日（日）夜七時から御幸の濱で、「線香まつりと観光映画の夕—大松明」

〇七月三十一日「金」水の公園で、午後二時から「演芸」午後六時から「演芸と映画」　後援　ライオン歯磨

〇八月一日（土）雨天順延「小田原商工まつり」けんらん豪華な廣告假装行列の一大パレード東都一流メーカも多数参加、正午市役所前を出発して市内目抜きを行進、諸所に小田原美妓總出演による手踊を加え、空から飛行機、ヘリコプターの参加もあつて、六時頃終了、夜八時から御幸の濱で花火大会

主催　小田原市、商工会議所、商店街連盟
後援　観光協会、箱根登山、駿豆鉄道、三業組合

〇八月八日（土）午後一時から〇八月九日（日）午後二時から御幸の濱で「ビヤ樽乗り競走」　後援　ニッポンビール

〇八月八日（土）夜七時から城内小校庭で〇八月九日（日）夜七時から新玉小校庭で「映画の夕」

〇八月十日～十六日　城址公園お濠で『流燈廣告祭』

〇八月十一日（火）夜七時から「おはやし大会」下曽我、伊勢原、藤澤小田原有志

〇八月十二日（水）夜八時から御幸の濱「おどる夕」小田原音頭、大漁音頭小田原美妓總出演

〇八月十四日（金）夜八時から城内小学校校庭で『演芸大会と豆燈籠流し』

〇八月十五日（土）夜八時から御幸の濱「花火大會」

〇八月十七日（日）正午から中央公民館で川田孝子出演『ラジオ東京、エンゼルクイズ』　後援　森永製菓

常任委員会

〇第六回経済委員會
六月二十二日野島委員長以下九委員出席の下に、次の案件について審査した。
一、海水浴場売店の許可について
一、市営プール運営維持管理について
一、二号台風被害状況について

〇第四回治安委員會
六月二十三日金野委員長以下八委員出席の下に、次の案件について審査した。
一、小型動力ポンプの交付について
一、国道一号線、美濃屋前自動車駐車について
一、少年野球大会について

〇第五回治安委員會
六月二十七日、金野委員長以下七委員出席の下に次の案件について審査した。
一、パトロールカーの運用について

〇第八回建設委員会
六月二十九日眞壁委員長以下八委員出席の下に、次の案件について審査した。
一、區画整理事業用地買收について
一、万年地区区画整理事業について
一、昭和二十八年度水道事業計画について
一、建築工事の執行について
一、陳情（小田原足柄線橋九號線側溝新設工事に関するもの）

〇第八回文教委員会
七月七日山田委員長以下八委員出席し次の案件について審査した。
一、山王小学校増築促進について

〇第十回総務委員會
七月十日井上委員長以下八委員出席の下に、次に案件について審査した。
一、九州地方水害見舞金について
一、新名校買收について
一、夏期手当の支給について